

令和8年1月22日ネットワーク打ち合わせ会でいただいたご質問について

	ご質問	回答
1	調理体験を行う場所は、これまで子ども食堂を開催してきた場所ではなくてはいけませんか。	従来から「開催場所は一か所に固定」との決まりはないため、一つの子ども食堂が場所を変えて実施することは問題ありません。開催場所が変わることでの手続き（保健所への変更届や加入保険の確認など）は各食堂にてお願いいたします。
2	調理体験のために追加購入するレンジ調理用の容器などは需用費の対象になりますか。また、それを体験者にプレゼントしてもよいですか。	レンジ調理に使う容器は需用費の対象になります。「食事の提供にかかるものが対象」であることは従来から変わりません。 同じ理由から、繰り返し使える容器を食事作りのためではなくプレゼント用にする場合は補助の対象にはなりません。使い捨ての容器を使用後処分せず、洗浄し、衛生面に配慮したうえで体験者に持ち帰ってもらう場合については特に申し上げることはありません。 【新たな要件に関するQ&A（以下「Q&A」という）No.3参照】。
3	ボランティアへの謝礼は補助の対象になりますか。	対象にはなりません。従来から人件費は補助対象外としており、ここで言う人件費にはボランティアへの謝礼も含まれます。 【令和7年9月ネットワーク打ち合わせ会配布資料P2「対象経費」参照】
4	調理に関わる時間を子どもたちがとれないのではないのでしょうか。	調理の最終工程（盛り付けやトッピング）のみでも補助対象となるため、各食堂の会場やスタッフの体制などに応じて検討してください。 【Q&ANo.15、別記「調理体験例」参照】
5	他人の食事に携わらせることは衛生面でリスクがあるので、自分の食べる分だけ、最後の工程だけでもよいですか。	自分で食べる分のみ、最終工程（盛り付けやトッピングなど）のみでも構いません。 【Q&ANo.10、No.11、別記「調理体験例」参照】

6	調理体験の詳細が不明瞭。何をやってもよいということですか。後から「これはダメ」と言われることが一番不安です。	Q&A別記「単独可（調理過程）」の項目は、補助対象の一例です。このほか、「こういう作業であればできそうだが対象になるか」といったご質問がありましたらお問い合わせください。
7	利用者がまとめて来る場合はよいが、バラバラにくる場合は調理体験をさせづらいです。	調理体験は子ども全員でなくとも構いません。先着順、予約制、交代制など、各食堂でご検討ください。【Q&ANo.12参照】
8	現在、「あんしんフード君」のみに加入しているが、4月からは他の保険と二重に入った方がよいですか。	「事故発生時の対応のため保険に加入すること」は従来からの補助要件ですが、保険の内容までは指定していないため、仮に4月以降「あんしんフード君」のみだからといって補助が受けられなくなるわけではありません。ただし、万一利用者による事故が発生した場合に備えて、今一度確認いただくことを推奨しています。【Q&ANo.20参照】
9	現在、中学生のボランティアはいるので、調理体験を中学生に限定してもよいですか。	調理体験に年齢制限を設けることは構いません。調理体験をする中学生は「食事無しのボランティア」ではなく、調理に携わった食事をとれるようにお願いいたします。【Q&ANo.14参照】
10	多世代交流について、年代が偏ってもよいですか。どこまでが多世代になりますか。	年代に偏りが出てしまっても構いません。ここで言う多世代は、児童に該当しない18歳以上の若年層、30～50代（児童に同伴の保護者を除く）や高齢者を指します。【Q&ANo.4、No.6参照】